

前期実習科目等の受講について

5月22日(金)に大学HPで公表されましたが、5月25日(月)から大学施設内への入構制限が解除されます。

入構制限の解除に伴い、前期実習科目及び卒業研究の受講について、以下の点に注意してください。

1) 学内での滞在について

薬学部内の滞在時には**必ずマスクを着用すること**(自作でも構わない)。また、当面の間、1F 自習室、2F ホールの談話コーナーは閉鎖します。校内の不要不急の滞在はしないように心がけてください。

2) 実習科目について

6月1日(月)から実習を開始しますが、実習科目により開始日が異なりますので、詳細は5月21日(木)に学内ポータルに掲載しました「前期実習科目の開始日について(重要)」を参照してください。

最初の授業時に各学生に1枚ずつマスクを配付します。そのマスクを必ず着用すること。マスクの在庫は限りがあり、1枚ずつしか配付できません。大切に使用し、使用できなくなった場合は、自分で用意すること(自作でも構わない)。マスクがない場合は、実習ができません。

また、**授業開始前、終了後には必ず手指をアルコール消毒すること。**実習中も随時、消毒できる状態に準備しておきます。適宜、消毒をしてください。

3) 卒業研究について

6月1日(月)から卒業研究を開始しますが、詳細は所属研究室の代表教員からの指示に従ってください。

※発熱・体調不良の場合は来学しないこと。欠席する場合は、必ず事前に担当教員へ連絡をすること。

2020年5月22日 薬学部長